No.1 〇豊明市議会定例会9月定例月議会会議録(第5号)

平成25年9月6日

1. 出席議員

1番 川上 裕 議員 2番 毛 受 明 宏 議員 3番 近藤 千鶴 議員 4番 近藤善人 議員 近藤惠子議員 藤 江 真理子 議員 5番 6番 7番 近藤 郁子議員 8番 三浦桂司 議員 一 色 美智子 議員 10番 杉浦光男 議員 9番 12番 山盛 左千江 議員 11番 早川 直彦議員 13番 平野龍司議員 14番 平 野 敬 祐 議員 15番 村山金敏議員 16番 安井明 議員 17番 月岡修一議員 18番 堀 田 勝 司 議員 19番 前 山 美恵子 議員 20番 伊 藤 清 議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長 浜島吉孝君 議事課長 石川晃二君議事課長補佐 馬場秀樹君 議事課主査 花井悟之君兼議事担当係長

4. 説明のため出席した者の職、氏名

石 川 英 明君 長 市長小浮正典君 副 長 市 野 光 信君 伏屋 一幸君 教 育 行政経営部長 市民生活部長 石川順一君 健康福祉部長 原 田 一 也君 経済建設部長 横山孝三君 消 防 長 成 田 泰 彦君 教育部長 津田 潔 君 企画政策課長 小 串 真 美君 財政課長 吉 井 徹 也君 総務防災課長 相羽喜次君 保険医療課長 加藤賢司君 高齢者福祉課長 浅 田 利 一君 都市計画課長 堀 田 彰 君 環境課長 土屋正典君 会 計 管 理 者 深 谷 義 己君 監査委員事務局長 阪 野 正 男君 兼出納室長

- 5. 議事日程
 - (1) 認定議案質疑·決算特別委員会設置·委員会付託 認定議案第1号 平成24年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定について

認定議案第2号 平成24年度豊明市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に ついて

認定議案第3号 平成24年度豊明市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定議案第4号 平成24年度豊明市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

認定議案第5号 平成24年度豊明市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定議案第6号 平成24年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計歳入歳出決 算認定について

認定議案第7号 平成24年度豊明市有料駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定議案第8号 平成24年度豊明市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定議案第9号 平成 24 年度豊明市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定 について

(2) 議案質疑•委員会付託

議案第45号 工事請負契約の締結について(庁舎耐震補強等工事)

議案第46号 工事請負契約の締結について(福祉体育館耐震改修工事)

議案第47号 豊明市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部改正について

議案第48号 豊明市税条例の一部改正について

議案第49号 豊明市国民健康保険税条例の一部改正について

議案第50号 豊明市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

議案第51号 豊明市介護保険条例の一部改正について

議案第52号 豊明市農村集落家庭排水施設事業受益者分担に関する条例の一部 改正について

議案第53号 豊明市公共下水道事業区域外流入受益者分担に関する条例の一部 改正について

議案第54号 豊明市火災予防条例の一部改正について

議案第55号 平成25年度豊明市一般会計補正予算(第3号)について

議案第56号 平成25年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第57号 平成25年度豊明市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

6. 本日の会議に付した案件

- (1) 認定議案質疑・決算特別委員会設置・委員会付託 認定議案第1号から認定議案第9号まで
- (2) 決算特別委員会の委員の選任
- (3) 議案質疑・委員会付託議案第45号から議案第57号まで

午前10時開議

No.2 〇議長(伊藤 清議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

(議長の声あり)

No.3 〇議長(伊藤 清議員)

小浮副市長。

No.4 O副市長(小浮正典君)

既に、今定例月議会に認定議案として提出し、議案説明をしております平成 24 年度豊明市歳入歳出決算書において、文字の記載の誤りが1カ所ございました。本日、皆様の机上に正誤表を配付しております。

373ページ、11 行目の歴代議長銘板の「名盤」の字について、訂正しておわび申し上げます。

また、決算書に添えて提出しております、平成24年度主要施策の成果及び予算執行の実績報告書においても、欠落した箇所や誤った記載のある箇所が見つかりました。

これらついても別途、皆様の机上に正誤表を配付しております。こちらも訂正し、重ねて おわび申し上げます。

本当に申しわけございませんでした。

No.5 〇議長(伊藤 清議員)

日程1、認定議案質疑・決算特別委員会設置・委員会付託に入ります。

認定議案第1号から認定議案第9号までの9議案を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました認定議案は、いずれも平成24年度の各会計の決算認定で

ありますので、一括して質疑を行います。

議案質疑については、通告順で発言を許可いたしますが、本会議での質疑は、同一議員につき再質疑を含め2回以内といたします。

なお、再質疑がある場合は挙手を願います。

また、議案質疑に当たっては、お手元に配付いたしました議案等質疑通告書に沿って行うものとし、大局的、政策的な内容に限定し、自己の意見を述べることはできませんので、あらかじめご承知おき願います。

さらに、当局の職員においても、答弁は通告の内容に従って、簡潔に行うよう申し添えて おきます。

認定議案第1号から認定議案第9号までについては、質疑の通告がありますので、順次 発言を許可いたします。

初めに、藤江真理子議員。

No.6 〇6番(藤江真理子議員)

認定議案第1号 平成24年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定についてお伺いします。3点、お伺いします。

決算の概要の 41 ページ、42 ページをごらんください。

個人市民税が前年度に比べ 2.1%増加しております。その要因をどのように分析されていますか。

また、その増収分、8.765万円による影響はどのようなものがありましたか。

2点目、法人市民税の伸び率が 29.9%で、近隣市町に比べ飛び抜けて高い率で伸びています。この点について、要因と、まあどのように分析されているか、お答えください。

3点目、市民税の徴収率が95.4%となっており、前年度に比べ1.6%アップしております。 近隣は90%台、高くても94%とかなんですけれども、95%を超える本市について、どのような分析をされているか、お答え願います。

No.7 〇議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.8 〇市民生活部長(石川順一君)

それでは、個人市民税が前年度比 2.1%増になったことからお答え申し上げます。

これにつきましては、扶養義務による扶養義務に関連する税制改正により、課税標準額の段階の構成、まあ所得階層といいますか、そこに入る方々が金額の高いほうにシフトしたことが、主な要因であるというふうに考えております。

また、増収による影響としましては、まあ財源確保に影響したというふうに考えております。

2番目の法人市民税の伸び、29.9%でございますが、こちらは市内の主要法人の業績が向上した、そういった形のものと分析をしております。

3番目、市民税の徴収率が95.4%ということでございます。もともと、収納率の高い主要法人の法人市民税、こちらが大きく納税額がふえたということが影響したものというように考えております。

終わります。

No.9 〇議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。

藤江真理子議員。

No.10 〇6番(藤江真理子議員)

1点目についてお聞きします。

個人市民税が増加した課税の制度の変更ということもありますが、年少扶養控除の廃止によってふえた部分というのは、全体のどのぐらいの割合を占めているか、わかりますでしょうか。

No.11 〇議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.12 〇市民生活部長(石川順一君)

年少扶養控除及び特定扶養控除の廃止が大きく影響をもたらしておりますが、それが何%というところまでは分析しておりません。

終わります。

No.13 〇議長(伊藤 清議員)

これにて、藤江真理子議員の質疑を終わります。

続いて、近藤惠子議員。

No.14 〇5番(近藤惠子議員)

24年度の一般会計の決算書について伺います。

主要施策の実績報告書の14ページ、15ページのところの、市税の滞納分のことについ

て伺います。

収納率が平成 23 年度 31.28%から 24 年度は 24.44%と下がっています。

これはリーマンショック以降の数字と同じぐらいなのですが、なぜ、このように収納率が下がったのか、理由を分析してみえますでしょうか。

また、徴収費を1,000万円ほど減額していることによる影響は、それはあるのでしょうか。 それからまた、歳入の収入未済額について、この部分について、今後の市にお金が入る 見通しはどうなっていますか。

また、これが不納欠損となった場合は財務上、どのような処理をされるのでしょうか、教えてください。

No.15 〇議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.16 〇市民生活部長(石川順一君)

それでは、収納率が下がったことについてでございます。

速報値でございますが、平成24年度の愛知県内38市の滞納繰越分の収納率の平均は24.07%でございます。

豊明市は、上から16番目の率となっており、低かったとは言いがたいというふうに考えております。

平成23年度、大口の滞納整理の案件があったためであると考えております。

さらに、滞納繰越分の収納率につきましては、前年度に高い場合には、次年度において は収納率が若干、下落する傾向にあるということで、ご理解をいただきたいと思っておりま す。

また、徴収費の大きな減要因と、このことの直接の関連性はありません。 終わります。

No.17 〇議長(伊藤 清議員)

伏屋行政経営部長。

No.18 〇行政経営部長(伏屋一幸君)

雑入の収入未済額が今後どうなっていくかということでございます。

現在、雑入の未済が524万7,813円ございます。その内訳といたしましては、火葬料等の使用料が16万1,000円、あと生活保護費の返還金が508万6,813円でございます。

担当課がお支払いをいただくよう、求めてまいります。

なお、不納欠損にならぬよう、まあ支払いを促しますが、財務処理といたしましては、欠損となった場合には、未済額から減額をしていくということになります。 以上です。

No.19 〇議長(伊藤 清議員)

津田教育部長。

No.20 〇教育部長(津田 潔君)

それでは、教育部からお答えいたします。

学校給食費徴収金の 147 万、今後の収入見通しと不納欠損の場合についてお答えいたします。

まず1点目の、今後の収入の見通しでありますが、本市におきましては、給食の未納の 状況は、経済的に困窮している家庭の児童生徒が大半であるというふうに認識をしており ます。

したがいまして、就学援助制度をPRしたり、未納額が多額にならないうちに、学校を通じて早目に請求を行っており、保護者の方に納入方法や納入額をご相談しながら、お支払いいただくように努めております。

決算書では 147 万円余りの収入未済額になっておりますが、本年4月から8月までに、 既に 10 万円強の金額をお支払いいただいておりますので、引き続き、保護者の方々に給 食の意義、必要性をご説明して、給食費の納入にご理解とお願いをしていきたい、そのよ うに考えております。

2点目の、不納欠損となった場合の財務処理でありますが、現在、今申し上げましたように、給食費を未納されています保護者の方々に納入していただくように、ご理解いただくように対応をしております。

したがいまして、現時点では、不納欠損にならないように徴収事務を進めておりますが、 もし、そのような場合になれば、やはり未済額から差し引く、そのような手続になるかと考 えております。

以上です。

No.21 〇議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。

これにて、近藤惠子議員の質疑を終わります。

続いて、早川直彦議員。

No.22 〇11番(早川直彦議員)

認定議案第1号 平成24年度一般会計歳入歳出決算認定についてお聞きします。 平成24年度の決算の概要からお聞きします。

まず1番目、2の一般会計収支状況の推移、6の基金残高よりお聞きします。

平成 24 年度に一般会計基金が約3億 7,000 万円積み増しされ、平成 24 年度の実質収支額が 12 億 6,715 万円で、平成 23 年度に比べ約 9,100 万円ふえております。

どのような努力をなされたのか、お聞かせください。

2番目に、4の市債状況の推移をお聞きします。

平成 24 年度の市債発行額が 14 億 7,600 万円で、平成 23 年度に比べ約1億 9,800 万円 ふえております。

その理由をお聞かせください。

3番目に、決算カードよりお聞きします。

平成 24 年度の物件費が 31 億 1,690 万円で、平成 23 年度に比べ約 6,300 万円減少しております。

その理由をお聞かせください。

No.23 〇議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.24 〇行政経営部長(伏屋一幸君)

それでは、順にお答えをいたします。

まず、基金が3億7,000万の積み増しになったことについてでございます。

基金の積み立てにつきましては、特定の目的のための基金には積立予算を計上し、財政調整基金の積み立てについては、最終的に歳入歳出の差額を予算上積み立てるもので、当初予算には利子分のみを計上いたしております。

このたびの積み増し3億 7,000 万円につきましては、教育基金が 2,000 万円、それと財政調整基金が3億 5,000 万円の合計となっております。

教育基金については、条例の積み立てでございます。

財政調整基金に積み増しできたことは、執行に係る入札残等や、補正予算における歳出不用額による財源等が確保されたものと思われます。

次に、収支の増額で9,100万円の増額、原因と努力ということでございます。

歳出予算上の不用額及び予算を上回る税の合計が実質の収支ということになりまして、今回、税においても3億円ほど、当初予算を上回る状況でございました。

こういったことは、最後にならないと、なかなか税の収入がどれぐらいあるのかというのが、収入済額としてあらわれませんので、そうしたことで、努力というよりは自然な形でふ

えております。

努力でということになりますと、業務の効率化ということで、さまざまな効率化をされておりまして、その辺で金額が安く済んだというようなものがございます。

それと、2番目のご質問で市債の発行額についてでございます。

一般会計で2億3,880万円の増額、下水の特別会計で7,310万円の増額、一方、墓園特別会計では1億1,380万円の減額で、差引総額で1億9,810万円の増額となっております。

一般会計の現年度分の 24 年度債は 10 億 3,290 万円で、23 年度債とほぼ同額でありますが、23 年度からの繰り越し事業の消防のデジタル化が 7,350 万円、小中学校の校舎関連で1億 5,900 万円、合わせて2億 3,200 万円が 23 年度から 24 年度に当たっておりますので、この分が非常に大きいというようなことでございます。

墓園の特別会計については、建設の終了によるものでございます。

そして3つ目のご質問、物件費が6.300万円減少している理由です。

数字上の整理で申し上げますと、土地台帳のデジタル化業務委託事業 1,470 万円の減、生ごみ減量推進事業委託 924 万円の減、社会人経験教員補助特別支援員の事業 3,195 万 7,000 円の減、電算借上委託料 1,698 万 4,000 円の減、これが大きな要因となっております。

そして、最後のご質問、済みません、以上です。

No.25 〇議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。

早川直彦議員。

No.26 〇11番(早川直彦議員)

再質問させていただきます。

まず、1番目の質問なんですが、これは税の確定によって、先ほど藤江議員が質問された、例えば年少扶養控除とか市税の増加ということでよろしいのでしょうか。

2番目が、たしか23年3月の議会の定例月議会のとき、国の前倒しの事業ですね、元気 交付金ですか、その事業が原因でふえているという、市債発行額がふえているというふう に私は認識したんですが、それも関係しているということでしょうか、お聞かせください。

あと、もう一点、3番目の質問なんですが、物件費の中で、臨職さんが物件費に占める割合がふえているというわけではないのか、その辺も聞かせてください。

No.27 〇議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.28 〇行政経営部長(伏屋一幸君)

2番目のご質問の市債の発行額については、議員のご指摘のとおりでございます。

23 年度からのものが結構大きな要因を占めております。

それと、物件費のほうのご質問ですが、臨時職員につきましては、まあ 500 名前後で推移をしておりますが、やはり正職員の削減とともに、一部ふえたものがございます。その分が物件費に含まれております。

以上です。

No.29 〇議長(伊藤 清議員)

これにて、早川直彦議員の質疑を終わります。

以上で認定議案の質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。認定議案9件を審査するため、豊明市議会委員会条例第6 条の規定により、定数9名による決算特別委員会を設置し、認定議案9件を付託いたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.30 〇議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、定数9名による決算特別委員会を設置し、認定議案9件を付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任を日程に追加 し、直ちに議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.31 〇議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員の選任を直ちに日程に追加し、 議題といたします。

お諮りいたします。決算特別委員会の委員の選任につきましては、あらかじめご協議をいただきました結果に基づき、お手元に配付をいたしました決算特別委員会委員選任表のとおり指名したいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.32 〇議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付をいたしました選任表のとおり、指名することに決しました。

ただいまより、決算特別委員会の委員長及び副委員長を互選するため、暫時休憩といたします。

午前10時19分休憩

午前10時32分再開

No.33 〇議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に決算特別委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

委員長には、安井明議員、副委員長には、一色美智子議員が互選されました。

また、委員会の運営についても協議されていますので、その結果を委員長より報告を願います。

安井 明決算特別委員長。

No.34 〇決算特別委員長(安井 明議員)

議長よりご指名がありましたので、決算特別委員会の審査結果についてご報告を申し上げます。

ただいま、議長より報告されましたとおり、決算特別委員会の委員長には私、安井 明 が、また副委員長には一色美智子議員が互選をされましたので、各委員のご協力のもと、 精いっぱい務めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

次に、決算特別委員会の運営でありますが、お手元に配付をされております委員会日程表のとおり、9月9日と9月 10 日の2日間にわたり開催し、9日に一般会計の説明及び質疑を行い、10 日に特別会計の説明及び質疑を行った後、討論は一括して行い、また採決は各認定議案ごとに行うことで、従前の例に従い進めることになりましたので、ご承知おき願います。

以上で報告を終わります。

No.35 〇議長(伊藤 清議員)

正副委員長さんにはご苦労さまですが、よろしくお願いをいたします。

日程2、議案質疑・委員会付託に入ります。

議案第 45 号から議案第 57 号までの 13 議案を一括議題といたします。

議案第45号から議案第57号までの13議案については質疑の通告がありませんので、 質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案 13 件は、豊明市議会会議規則第 37 条の規定によ

り、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたします。 この際、お諮りいたします。先ほど付託いたしました認定議案9件及び、ただいま付託いたしました議案13件については、豊明市議会会議規則第44条第1項の規定により、9月26日までを審査期限といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.36 〇議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、先ほど付託いたしました認定議案9件及び、ただいま付託いたしました議案13件については、豊明市議会会議規則第44条第1項の規定により、9月26日までを審査期限といたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は、9月 26 日午前 10 時より本会議を再開し、委員長報告・同質疑・討論・採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時35分散会

copyright(c) Toyoake City.